

## 1 松本市商業ビジョン推進事業

### (1) 目標

直面する諸課題を各関係機関と共有したうえで、商業振興の方向性を明らかにし、実現性の高い施策を推進するための指針として策定した「松本市商業ビジョン」（令和元年度～令和10年度）に基づき、地域に愛される商業地づくりを進めます。

### (2) 令和3年度の実績と成果

- ア 商業地の空き店舗対策のため、空き店舗活用事業として8件に家賃補助を行いました。
- イ 商店街の活性化や魅力ある店舗づくりの推進を進める各種事業に対し、支援を行いました。
  - ・活動強化事業 9件
  - ・まちおこし事業 3件
- ウ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者の資金繰り支援として、「新型コロナウイルス対策特別資金」の融資期間及び据置期間延長の条件変更を行った際の保証料及び利子増額分を市が負担するとともに、景気変動対策資金（特別）の貸付利率引き下げ等の制度拡充を行いました。
  - ・「新型コロナウイルス対策特別資金」条件変更実績 163件
  - ・「景気変動対策資金（特別）」融資実績 件数792件 融資額 8,324,090千円
- エ 販路拡大や生産性向上等に取り組む小規模事業者支援のため、「松本市新型コロナウイルス対策持続化支援補助金」及び「松本市小規模事業者持続化支援補助金」による補助を行いました。
  - ・「松本市新型コロナウイルス対策持続化支援補助金」実績 件数 236件
  - ・「松本市小規模事業者持続化支援補助金」実績 件数 36件

### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 小規模事業者に対しては販路拡大・生産性向上、伴走型支援を強化し、持続的な経営を後押しします。また、キャッシュレス化など個店の利便性向上やデジタル化による業務効率化など、新たな挑戦をする事業者の経営力強化を推進します。
- イ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだ商店街の賑わいを取り戻すためには、環境の変化や消費者のニーズに対応し、個店の売り上げ向上につながる支援への展開が必要です。

### (4) 現在までの経過と統計資料

#### ア 経過

- H30年 中心市街地だけでなく、本市全体で課題を共有した商業ビジョンを策定
- R2年 松本市商業ビジョンの重点事業に掲げる「キャッシュレス化の推進」を図るため、商業及び観光の振興を含む包括連携協定をPayPay株式会社と締結  
新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者の資金繰り支援として、「新型コロナウイルス対策特別資金」を創設
- R3年 「新型コロナウイルス対策特別資金」の取扱い終了に伴い、既存資金の貸付利率引き下げ等の制度拡充を実施

2 創業者支援事業

産業振興部 商工課

(1) 目標

意欲ある創業者の円滑な創業及び事業の継続が図れるように関係機関と連携し、創業者に対する伴走型の相談や支援、事業承継対策に取り組み、商業の活力の増進及び商業地としての魅力を高めます。

(2) 令和3年度の実績と成果

- ア 新規創業者の家賃及び利子に対し補助を行う創業者支援事業を実施しました。
- ・新規開業家賃補助事業 46件（うち市外からの移住者9件）
  - ・新規開業支援利子補給事業 30件
- イ 松本市商業ビジョンに基づき、地域で活躍する現役の経営者を「商業アドバイザー」に委嘱し、主に創業5年未満の事業者に対する支援を実施しました。
- ・延べ相談回数 11件（9事業者） ほか事業復活支援金申請支援 15件

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 創業支援のコロナ対策として、令和2年度から令和4年度まで時限的に補助率を引き上げている効果もあり、創業件数は堅調で、市外・県外からの移住者による創業も増加傾向にあることから、移住者に向けた情報提供等の対応の強化が必要です。
- イ 事業承継支援には十分な準備期間が必要なことから、「松本地域事業者支援ネットワーク」及び「長野県事業承継ネットワーク地域連絡会議」において実態把握を行い、事業承継が必要となりうる50歳代の事業者に対する意識啓発に取り組むことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成15年 商業の振興を図ることを目的として、新規開業者に対し家賃補助及び利子補給を行う創業支援事業を開始
- 平成23年 家賃補助及び利子補給について、補助期間の限度を12月から24月に見直しを実施
- 令和2年 新規開業者への家賃補助率を引き上げ（令和4年度までの時限措置）
- 令和2年度創業 補助率 6/10（上限額16万円/月）
  - 令和3年度創業 補助率 5/10（上限額14万円/月）
  - 令和4年度創業 補助率 4/10（上限額12万円/月）

イ 統計資料

創業支援事業者の継続率の推移 (単位：%)

年度	H30	R元	R2	R3
継続率	88	95	98	98

移住者への補助実績 (単位：件)

年度	H30	R元	R2	R3
件数	5	9	5	9

## 3 中心市街地活性化事業

産業振興部 商工課

### (1) 目標

地域資源をいかし、まちの魅力を高めるため、地元住民、商店、関係団体と行政が協働しながら、何度でも通いたくなるまちづくりを進め、中心市街地の活性化を推進します。

### (2) 令和3年度の実績と成果

- ア 新型コロナウイルス感染症の拡大により多大な影響を受けている事業者を支援するため、松本商工会議所等と連携した「松本市消費応援キャンペーン実行委員会」によるキャッシュレス決済ポイント還元の消費喚起事業を実施しました。
- イ 次世代を担う事業者、関係団体と行政がまちなかの課題解決に向け協議する場「まちなか未来Talk」を9回開催しました。

### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 中心市街地活性化策の立案に必要なデータとして、歩行者通行量調査の精度を高めるとともに、消費者ニーズや中心市街地を取り巻く環境変化に対応した調査の継続的な実施が必要です。
- イ 新型コロナウイルスの影響により事業撤退・縮小した事業者の増加に伴う中心市街地商店街の空き店舗の増加を解消するための施策の展開が必要です。

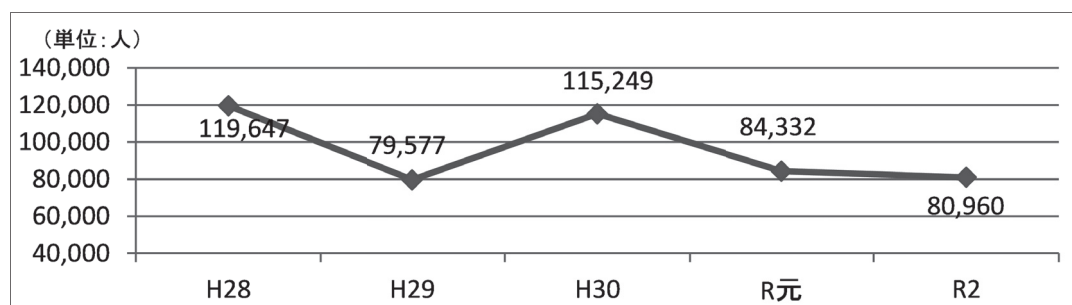
### (4) 現在までの経過と統計資料

#### ア 経過

- 平成27年度 中心市街地における商業の課題解決に向け、行政、商工会議所、事業者などが一体となって具体的な活性化策の立案を目指すため、「中心市街地商業活性化研究会」を立ち上げる。
- 28年度 事業者と来街者の実態（意識）を把握するため、中心市街地事業者実態調査を実施
- 29年度 「中心市街地活性化研究会」が提言書を市、商工会議所、商店街連盟に提出
- 30年度 中心市街地だけでなく、本市全体で課題を共有した商業ビジョン策定

#### イ 統計資料

商店街歩行者平均通行量の推移（調査：中心市街地50地点 春、夏2回実施）



（新規調査地点2カ所含む R元：90,641 R2：83,619）

- ※ 平成29年度数値は、夏の調査が悪天候だったため減となったもの
- ※ 令和元年度から、調査地点2カ所増（日ノ出町2カ所）
- ※ 令和3年度から、隔年実施となったもの（次回調査：令和4年度）

## 1 松本市工業ビジョン推進事業

産業振興部 商工課

### (1) 目標

松本市工業ビジョン（平成30年～）に定める目指すべき方向性「松本市の特性を生かした新たな活力の創造により高い競争優位性を持った地域」の実現に向け、「まつもとのものづくり産業支援センター」を中心に産学官が連携し、産業創発や生産性向上、新たな雇用の創出を推進します。

### (2) 令和3年度の実績と成果

- ア 松本ものづくり産業支援センターのコーディネーターによる企業訪問や技術相談、セミナー開催等の各種企業支援を実施しました。
- イ 重点産業である食料品・飲料製造分野では、新規設備導入1件、新商品開発2件に対し地域中核企業支援事業補助金による支援を実施しました。
- ウ 県や他市支援機関とも連携した中信地域自動化推進ネットワーク主催のセミナー等により、地域企業の自動化推進や、産業用機械分野への進出に向けた支援を行いました。
- エ ICT拠点施設「サザンガク」において、コワーキングスペース、サテライトオフィス、テレワークオフィスの運営の他、人材育成等のセミナーや事業者間のマッチングイベント等を開催しました。
- オ 長野県テクノ財団との共催で「産学官連携交流会 in 松本2021」を開催し、先端研究や新技術・製品、事例等の発表・紹介を行いました。
- カ 関東経済産業局と包括的連携協定を締結し、自動化推進のための企業診断やデジタル人材の育成、イノベーション創出のためのイベント開催等の事業に取り組みしました。

### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 地域中核企業支援による食料品・飲料製造分野の推進や、ネットワークの活用による産業用機械分野の推進等、重点産業を中心に工業振興を図ります。
- イ サザンガクを中心に、多様な人材の交流による産業創発の加速化や産業のデジタル化、ICT人材の育成、テレワークオフィスの受注拡大による新しい働き方の浸透等に取り組みます。
- ウ ゼロカーボン産業の推進や産業の脱炭素化等、ものづくりにおけるゼロカーボンに向けた企業の取組みを推進します。
- エ 工業ビジョンの後期5年に向け、これまでの取組みの成果や課題、社会情勢の変化等も踏まえた計画の見直しを行います。
- オ 関東経済産業局や、地域の学術機関、産業支援機関との連携を強化しそれぞれの支援・協力を得ながら、上記の取組みを推進します。

### (4) 現在までの経過と統計資料

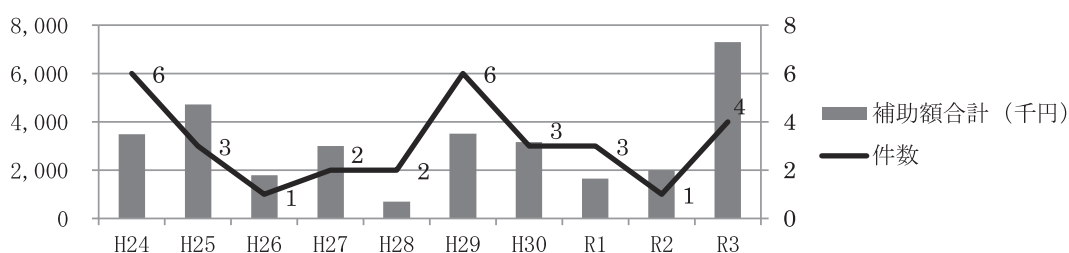
#### ア 経過

- 平成19年度 松本地域の企業、行政、松本商工会議所等の支援機関や学識経験者により松本市工業ビジョン（計画期間：平成20年度～29年度）を策定
- 20年度 市内の中小企業者等が大学等との新商品・技術の実用化に向けた共同研究を行う際の経費を補助する「製造業等活性化支援事業助成金」を創設
- 21年度 松本商工会議所、信州大学等と8機関で「まつもと工業支援センター」を松本ソフト開発センター内に開設
- 23年度 工業高校と地域産業界との連携構築による人材育成に係る支援を実施
- 26年度～29年度 成長産業への誘導、海外市場を見据えた情報提供を推進

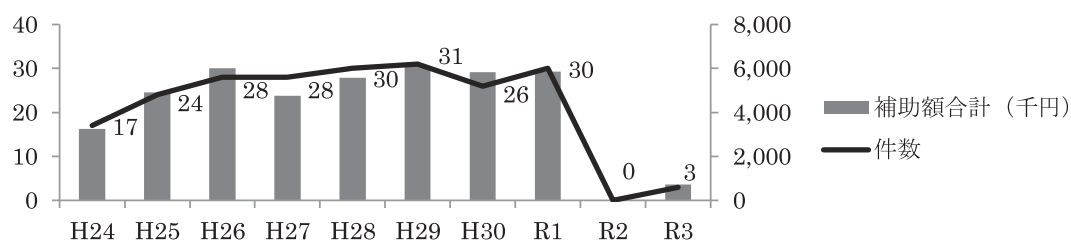
- 29年度 企業、行政等支援機関、学識経験者等により、新たな松本市工業ビジョン（計画期間：平成30年度～令和9年度）を策定
- 30年度 （一財）松本ソフト開発センターとまつもと工業支援センターを統合し（一財）松本ものづくり産業支援センターを設置
- 令和元年度 サザンガクを大手3-3-9に開設
- 2年度 地域中核企業支援事業補助金制度を創設
- 3年度 経済産業省関東経済産業局との包括的連携協定を締結

## イ 統計資料

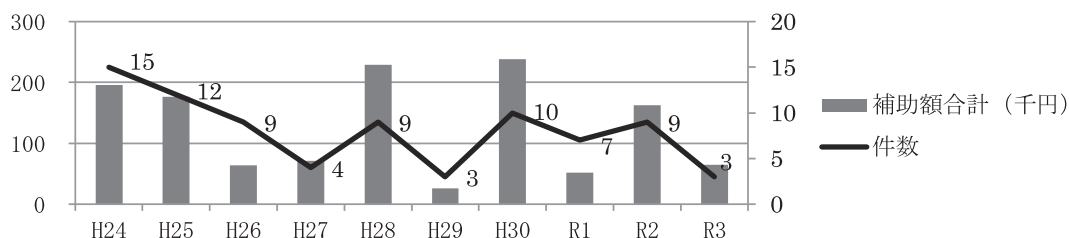
### 松本市製造業等活性化支援事業補助金



### 松本市製造業等販路拡大支援補助金



### 松本市製造業等人材育成事業補助金



## 2 地場産業・伝統産業の振興

### (1) 目標

かつては地域経済を支えてきた地場産業も、大量生産品の出現による需要の減少や後継者不足等により伝承が困難な分野が数多くみられることから、松本ものづくり伝承塾実行委員会（平成18年10月4日設置）を中心に、本物の良さ、ものづくりの大切さを見直し、販路拡大や後継者の確保・育成、伝統技術を生かし現代のニーズにも対応する製品開発などの諸課題に取り組むものです。

### (2) 令和3年度の実績と成果

- ア 後継者育成助成や体験講座等の事業を実施しました。
- イ 「名工・名産品ガイドブック」を、教育を通して伝統的技能への関心を高めるための資料として活用いただくため、市内全小・中学校に配付しました。
- ウ 事業者に対し各種支援策の周知を行いました。
- エ 前年は新型コロナウイルス感染症の影響で全て中止となった販路拡大・周知のための物産展等では、5つのイベントに出展しました。

### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本の地場産業、伝統的産業により生み出された製品は高い評価を得る一方、購買層も高齢化が進んでおり、若年層の関心や需要を呼び起こし、技能の継承につなげられるかが課題となっています。
- イ 後継者の確保・育成のため、助成事業の周知を行います。
- ウ 知名度の向上と需要の確保のため、体験講座の開催やイベント出展、ECサイトの活用等により、市内外での周知と販路の拡大を図ります。

### (4) 現在までの経過と統計資料

#### ア 経過

(1) 2021 富士さわ産業フェスタ	令和3年 5月29日～30日	於 藤沢市	→中止
(2) 信州夢街道フェスタ 2021	令和3年 6月12日～13日	於 やまびこドーム	→中止
(3) 信州・まつもと大歌舞伎	令和3年 6月17日～22日	於 まつもと市民芸術館	出展
(4) 札幌丘珠空港就航イベント	令和3年 6月下旬	於 札幌市	→中止
(5) せたがやふるさと“オンライン”区民まつり 2021 オンライン開催特設サイト	令和3年 9月～令和4年2月		→ポスター、自治体紹介動画提供
(6) 信州・松本そば祭り	令和3年 10月 8日～10日		→中止
(7) 信州・松本の物産と観光展	令和3年 10月下旬	於 新宿区	→中止
(8) 信濃の国楽市楽座	令和3年 10月16日～17日	於 やまびこドーム	→中止
(9) RKB ラジオまつり 2021	令和3年 10月16日～17日	於 福岡市	出展
(10) 神戸線利用促進PRイベント	令和3年 11月20日～21日		出展
(11) 信州・松本地域の物産と観光展	令和3年 11月24日～26日	於 名古屋市	開催
(12) 第37回長野県伝統工芸品展	令和4年 1月19日～25日	於 井上百貨店	→中止

## 3 ものづくり人材育成の推進

産業振興部 労政課

### (1) 目標

平成 24 年 10 月に松本市を主会場として開催された「技能五輪全国大会」を契機に、次代につながる人材育成策として、市内の学校、職業訓練校、経済関係団体、労働関係団体及び行政で構成する連絡会組織を設け、若年層の地元への就職や定着、産業に必要な人材の確保など総合的に人材育成を支援します。

### (2) 令和 3 年度 of 取組みと成果

- ア 松本市ものづくり人材育成連絡会を書面決議にて開催しました。
- イ 就職面接会、出前講座、進路情報誌の制作を行いました。
- ウ 松本技術専門校の技能奉仕活動の支援を行いました。

### (3) 現状の分析と今後の課題

高校・大学のインターンシップや中学生の職場体験、就職面接会、出前講座などの支援については、松本市ものづくり人材育成連絡会の構成団体相互間のネットワークを活かし、連携をとりながら進めます。

また、技能奉仕活動では、市内公園のベンチ等の補修作業のほか、保育施設等での作業を行うことにより若年者にもものづくりに興味を持ってもらえるような事業に取り組みます。

### (4) 現在までの経過と統計資料

#### ア 経過

- 平成 25 年度 市内の大学、工業高校、高等学校校長会・中学校校長会、ものづくり関係団体、労働団体、松本市など 20 団体による「松本市ものづくり人材育成連絡会」を設立  
松本工業高校インターンシップ体験報告会、出前講座、就職面接会、ものづくりフェア・学都フォーラムへの参加などを行う。
- 26 年度 上記事業に加え、中高生を対象とした諏訪圏工業メッセ見学ツアーの開催、中学生の職場体験をまとめた進路情報誌の制作、小学生への出前講座等を実施
- 27 年度 上記事業に加え、高校生・大学生を対象にした職場見学ツアーを開催
- 28 年度 上記事業に加え、松本技術専門校の技能奉仕活動への支援を実施
- 29 年度 上記事業に加え、高校生を対象にアルバイトの労働条件を確かめるセミナーを開催

#### イ 技能五輪全国大会出場選手数

		平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3
松本市	人数	7	2	3	2	5
	職種	5	2	3	2	5
長野県	人数	53	40	49	32	39
	職種	20	15	18	13	16

## 雇用対策と働き方改革の推進

産業振興部 労政課

### 1 (一財) 松本市勤労者共済会の育成・支援

#### (1) 目標

市内の中小事業所に働く勤労者や自営業者の福利厚生の上昇を図り、地域経済の発展を目指し活動する(一財)松本市勤労者共済会の運営及び事業の充実を支援します。

#### (2) 令和3年度の実績と成果

- ア シルバー人材センターと委託契約を締結し、加入推進員による新規会員の加入促進に努めました。
- イ 会報「共済会だより」を年間6回発行し、すべての会員に配布するとともに実施する事業等の情報提供に努めました。
- ウ 会員証を提示することで、利用料金の割引等のサービスを受けられる提携施設や店舗を拡大するための契約促進活動を行いました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 会員数は、ここ数年横ばいの状況ですが、少子高齢化等による事業所の減少が懸念されることから、会員の加入促進をより一層図ります。
- イ 市の推進する施策や、時代に即した事業を展開し、計画的に実行していく必要があります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

昭和47年度	松本市勤労者互助会設立(会長 松本市長)
平成2年度	松本市勤労者共済会に改称
平成17年度	法人の認可を受け、(財)松本市勤労者共済会として発足(理事長 松本市長)
平成24年度	民間出身者が理事長に就任
平成25年度	一般財団法人としてスタートする。健康関連事業、講座を実施
平成26年度	松本地域健康産業推進協議会に加盟

##### イ 統計資料

加入事業所及び会員数の推移

年度	R元	R2	R3
会員数	8,066人	7,967人	7,676人
事業所数	1,490所	1,454所	1,438所



## 雇用対策と働き方改革の促進

### 2 健康経営推進事業

産業振興部 労政課

#### (1) 目標

企業等が、従業員の心身の健康を、経営に直結する資産と捉え、従業員の健康づくりへ積極的に投資する「健康経営」の普及により、若いうちから健康増進が図られるとともに、企業経営の生産性向上をめざすものです。

#### (2) 令和3年度 of 取組みと成果

- ア 市職員による企業訪問や健康経営セミナーを主体に、協会けんぽ「健康づくりチャレンジ宣言」や国の「健康経営優良法人」の実施を促しました。保健師等の専門職を企業等へ派遣する出前講座（健康づくり課）を実施しました。
- イ 健康経営の普及促進及び支援体制の拡充に向けた連携・協力体制の構築のため、民間企業との健康経営推進に向けた連携協定について研究を行いました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 健康づくりチャレンジ宣言へのエントリー事業所数は徐々に増えています。令和3年度、市内取組み事業所数は116社であり、令和2年度に比べ14社の増加となりました。
- イ 市職員による企業訪問を実施し、健康経営に具体的に取り組む企業の増加を促進します。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成26年度	松本地域健康産業推進協議会分科会事業として松本市健康経営研究会設置
27年度	(一財)松本市勤労者共済会会員企業に対して健康経営に関するアンケートを実施 冊子「目指せ！健康経営の進め」を作成し、市内企業に配布（約6,000部）
28年度	松本商工会議所、(一財)松本市勤労者共済会、全国健康保険協会長野支部、松本大学、松本市の5者が「企業の健康経営促進に関する連携協定」を締結 「歩こう Biz & Cycle Biz」事業実施（松本地域健康産業推進協議会事業） 健康経営アドバイザー研修（初級）の実施
29年度	健康経営セミナーの開催
30年度	市の建設工事における総合評価落札方式の「価格以外の評価点」に「健康経営優良法の認証」を追加健康経営セミナーの開催（通年）企業訪問の実施（80社／30年度）
令和元年度	健康経営セミナーの開催（通年）企業訪問の実施（95社／目標80社）
2年度	健康経営セミナーの開催（通年）企業訪問の実施（87社／目標80社）
3年度	（通年）企業訪問の実施（80社／目標80社）

##### イ 健康経営に取り組む企業・事業所数

- (ア) 令和3年度末 116事業所（協会けんぽ長野支部の「健康づくりチャレンジ宣言」へ参加企業数）

## 雇用対策と働き方改革の促進

### 3 労働相談事業の推進

産業振興部 労政課

#### (1) 目標

複雑化、深刻化する雇用情勢の変化に対応し、地域の実情に即した労働、雇用対策に取り組み、安心して持続的に働ける労働環境の実現をめざします。

#### (2) 令和3年度の実績と成果

- ア 職場内での悩み、ストレスを抱える勤労者のため、産業カウンセラーなどが相談・助言を行う「勤労者心の健康相談」、若年未就労者やフリーターを対象に産業カウンセラーなどによる「若者職業なんでも相談」を実施しました。
- イ 労使間トラブルなどの解決を図るため、NPO法人に業務委託し、弁護士、社会保険労務士など専門家が相談に応じる「労働相談支援事業」を実施しました。
- ウ 社労士による働き方改革相談窓口を開設しました。(長野県働き方改革推進支援センター共催)

#### (3) 現状の分析と今後の課題

労働環境の複雑化に伴い労働相談や勤労者等を対象とした各種相談件数はここ数年高い水準で推移しています。一方で職業（就職）相談については、ここ数年雇用情勢が堅調に推移していることから減少傾向にあり、令和元年度は相談人数ベースで前年度比約55%の減となっています。

新型コロナウイルス感染症の雇用情勢に与える影響については一層注意が必要とされており、今後労働相談等のニーズが高まる可能性があることから、関係機関等と連携を強化し対応します。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成 9 年度	労働相談コーナーを勤労者福祉センター 1 階事務室内に開設
14 年度	勤労者心の相談室開設
15 年度	適職発見探索ルーム開設
16 年度	労働相談支援事業開始（NPO法人 ユニオンサポートセンターへ事業委託）
21 年度	労働相談コーナーを労働相談室に改め、勤労者福祉センター 2 階に相談室を設置
24 年度	適職発見探索ルームを若者職業なんでも相談に名称変更
令和元年度	相談体制の見直しを実施 働き方改革相談窓口を開設

##### イ 統計資料

事業内容	R 元	R 2	R 3
職業・労働相談	114 件	103 件	86 件
勤労者心の健康相談	123 件	127 件	78 件
若者職業なんでも相談	48 件	47 件	64 件
労働相談支援事業	3,838 件	4,265 件	4,014 件

## 持続可能な農業経営基盤の確立

### 1 農業者支援・育成事業

産業振興部 農政課

#### (1) 目標

先端技術を活用したスマート農業の推進や農地の集約化により、安定的かつ効率的な農業経営を推進し、持続可能な農業をめざします。

#### (2) 令和3年度の実績と成果

ア 就農者育成対策事業	移住就農希望者を含む新規就農候補者を対象に3年間の実践的な研修を実施し、地域への就農及び定着を図りました。
イ 認定農業者への農地集積	高齢化等により経営規模縮小や離農した者の農地を適正に管理するため、規模拡大を希望している認定農業者に対して農地の集積・集約を進めました。
ウ 未来を担う農業経営者支援事業	認定農業者が農業改善計画（規模拡大・効率化など）の目標達成のために導入する機械・施設に対して補助金を交付しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

ア 農業従事者の減少に伴う農業生産、農地の適正な活用の低下が懸念されているため、スマート農業等を積極的に推進し、超省力化による生産量の維持、高品質生産の実現に向けた取組みを推進します。
イ 農業経営者の新規参入の育成を目的にJ A・県と共同に支援を実施し、県内外から意欲ある人材の確保を図るため、産地の宣伝を積極的に推進します。
ウ 担い手へ農地の集積・集約を図るため、「人・農地プラン」に基づき地域内での将来に向けた話し合いを推進します。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 就農者育成対策事業営農継続者数

(R 1 年度)	(R 2 年度)	(R 3 年度)
35 人	37 人	40 人

##### イ 認定農業者への農地集積面積

(R 1 年度)	(R 2 年度)	(R 3 年度)
2,432ha	2,618ha	2,596ha

##### ウ 未来を担う農業経営者支援事業申請件数

(R 1 年度)	(R 2 年度)	(R 3 年度)
38 件	26 件	53 件

## 持続可能な農業経営基盤の確立

### 2 農畜産物生産基盤整備事業

産業振興部 農政課

#### (1) 目標

農畜産物価格の低迷や国内外産地との競争が農業経営に大きな影響を与えていることから、低コスト・省力化による効率的な生産、新品種・新技術の導入等による生産力・競争力の向上と環境に配慮した農業の取組みなどにより、産地間競争に打ち勝つ産地づくりを進め農業所得の向上を図るものです。

#### (2) 令和3年度の取組みと成果

- ア 経営所得安定対策により農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を推進しました。
- イ 生産コストの低減や販売額の増加等の収益力向上に取り組む産地へ生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取組みを支援しました。
- ウ 環境保全型農業の推進を図るため、有機農業など環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者団体を支援しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 経営所得安定対策により、農業経営の安定と農業所得の向上を図ります。
- イ 収益力向上等に取り組む意欲ある農業者の基盤整備等へ国の事業を活用し次世代を担う施設整備や高収益作物・栽培体系への転換を図る取組みを支援します。
- ウ 環境問題に対する関心が高まる中で、農業生産全体の栽培方法等を環境保全を重視したものに転換する必要があります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成 29 年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業実施（畜産クラスター事業）
30 年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施
令和 元 年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施
2 年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施
3 年度	松本市農業再生協議会において産地パワーアップ事業実施 畜産競争力強化対策整備事業実施（畜産クラスター事業）

##### イ 統計資料

農畜産業生産振興事業（令和3年度）

事業名	事業主体	事業内容	事業費（千円）	補助額（千円）
産地生産基盤 パワーアップ事業	松本市農業 再生協議会	ぶどう棚資材・ 雨よけハウス資材の導入 取組者 20 名	39,789	18,077

## 持続可能な農業経営基盤の確立

### 3 多面的機能支払交付金事業

産業振興部 耕地課

#### (1) 目標

農業・農村が持つ多面的機能を将来にわたって維持していくため、地域の共同活動に対して国、県、市が連携して支援し、地域が主体となった保全活動の推進を図るものです。

#### (2) 令和3年度の実績と成果

##### ア 農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動（農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動）を46組織が実施しました。

##### イ 資源向上支払交付金

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を31組織が、また、施設の長寿命化のための活動を35組織が実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

農業者だけではなく、農業者と地域住民等で構成される組織により共同活動が行われ、地域資源が適切に保全管理される区域が広がっています。今後は、地域資源の質的向上を図る活動や長寿命化を図る活動も含めて取組面積の拡大等に努めます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成26年度に国の制度改正により「多面的機能支払交付金制度」が開始された時点では41活動組織、対象農用地面積2,367haでしたが、令和3年度末では46活動組織、4,209haまで広がっています。

##### イ 統計資料

農地維持支払交付金					資源向上支払交付金									
基礎的な保全活動					質的向上を図る共同活動					施設の長寿命化のための活動				
交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)	交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)	交付対象農用地面積 (ha)				交付金額 (円)
田	畑	草地	合計		田	畑	草地	合計		田	畑	草地	合計	
3,057.94	1,138.21	13.14	4,209.29	114,184,236	2,043.39	264.96	2.45	2,310.80	44,453,436	2,768.12	1,142.38	8.54	3,919.04	105,357,432
交付金合計額 (円)				263,995,104	注) 補助率: 国 1/2、県 1/4、市 1/4									

## 異業種連携による食産業の振興

### 1 農畜産物販売促進事業

産業振興部 農政課

#### (1) 目標

農畜産物のブランド化や販売力強化を推進し農業所得向上と持続可能な農業の実現を図ります。デジタル化の推進によりインターネットで情報収集や買い物をする人が増加傾向にあります。ふるさと納税制度やECサイト販売等による情報発信に取組み、付加価値の高い農産物をPRします。

#### (2) 令和3年度の実績と成果

- ア ふるさと納税返礼品は高品質な農産物をPRする絶好の機会となるとともに、テストマーケティングの機会となることから、農産物のふるさと納税返礼品の登録推進を図りました。
- イ 付加価値の高い農産物のPRと販路拡大を図るため、農業者対象のECサイト販売説明会や個別相談等を実施しました。
- ウ 生産量は少ないものの、地域に古くから根付く伝統野菜等があります。伝統野菜の出荷量を拡大し付加価値向上を推進するため、作付け拡大面積に応じて補助金を交付し支援しました。
- エ 加工・流通業者、販売業者等との異業種連携や農商工連携を図り、関連産業の6次産業化を推進するために、異業種交流会を実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア コロナ禍で農産物を販売する通販サイトが注目され、巣ごもり需要や非接触型志向の高まりが見受けられることから、ECサイトは農産物の新たな販路として活用できます。
- イ ふるさと納税返礼品は、付加価値が高い松本産農産物のPRに効果的であるとともに消費宣伝やECサイト販売に繋げることができます。
- ウ ふるさと納税返礼品登録やECサイトを利用した販路拡大に意欲のある農業者に対し、説明会の開催や個別相談等を実施する必要があります。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

- 平成 25 年度 6次産業化支援事業開始
- 28 年度 作付拡大奨励事業開始（松本一本ねぎ）
- 30 年度 作付拡大奨励事業の対象追加（稲核菜他2品目）  
6次産業化支援事業の補助限度額見直し等
- 令和 3 年度 6次産業化支援事業の補助対象追加（ECサイト使用料等）

##### イ 統計資料

年 度	R 元	R 2	R 3
6次産業化支援事業採択件数	2 件	3 件	0 件
作付拡大奨励による拡大面積 (松本一本ねぎ)	10.6 a	5.0 a	25.4 a

## 地域特性を活かした新産業の創出

### 1 松本ヘルス・ラボ推進事業

産業振興部 商工課

#### (1) 目標

市民と産学官の共創の場である「松本ヘルス・ラボ」の取組みを推進することで、ヘルスケア分野における新たな産業を創出して地域経済の好循環をもたらすとともに、市民の健康度のさらなる向上を目指します。

#### (2) 令和3年度の取組みと成果

- ア 市民の健康増進と市民との共創により健康産業の創出を図る「松本ヘルス・ラボ」において、健康増進プログラム、ヘルスケアサービスの有効性を検証するモニタリング事業等を実施しました。
- イ 松本ヘルス・ラボの年会費を基本無料とすることで市民参加を促進するとともに、会員サービスの向上と事務効率化を図るため、会員向けのスマートフォンアプリ提供を開始しました。
- ウ 松本地域健康産業推進協議会で実施していたヘルスケア製品・サービスの実用化を支援する実証事業等を市の補助事業として実施しました。

#### (3) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本ヘルス・ラボの会員数をさらに増やすため、会員向けアプリの周知等により市民への認知拡大を図るほか、健康や医療、スポーツイベント等の情報を集約して発信します。
- イ 健康産業創出に向けた基盤を拡大するため、会員サービスのさらなる魅力向上や企業向けサービスの深化など、様々な施策について研究・検討を進めます。
- ウ 自治体のトップランナーとして、引き続き健康産業の振興に取り組めます。

#### (4) 現在までの経過と統計資料

##### ア 経過

平成 23 年 7 月	松本地域健康産業推進協議会設立（設立時会員数 38 団体）
26 年 12 月	協議会事業として、松本ヘルス・ラボ事業を開始
27 年 9 月	任意団体「松本ヘルス・ラボ」設立
28 年 12 月	一般財団法人松本ヘルス・ラボ設立
29 年 3 月	松本ヘルス・ラボオフィスをMウイングに開設
令和 3 年 5 月	松本地域健康産業推進協議会を解散し、松本ヘルス・ラボに機能を集約

※松本ヘルス・ラボにおける健康プログラム・モニタリング事業等を通年実施

##### イ 統計資料

松本ヘルス・ラボ会員数の推移

